

## 棄却原告等一覧表

被災者	原告	証拠 (書証は枝番含む)	石綿曝露作業 の従事期間
B	B1	甲D2番1～3, 原告本人尋問	昭和47年6月～昭和52年頃
C	C1	甲D3番1～3, 原告本人尋問	昭和45年1月10日～昭和47年5月31日
H	H1	甲D10番1～3, 原告本人尋問	昭和40年4月～昭和42年10月
M	M1	甲D16番1～3, 原告本人尋問	昭和42年～昭和54年頃

※上記「石綿曝露作業」は、①自身の作業から直接石綿曝露を受けるものか、他者の作業から間接的に石綿曝露を受けるものか、②屋内作業か屋外作業か、③労働者として従事した作業かそうでないかをいずれも問わない。